



介護保険の改悪 ストップを

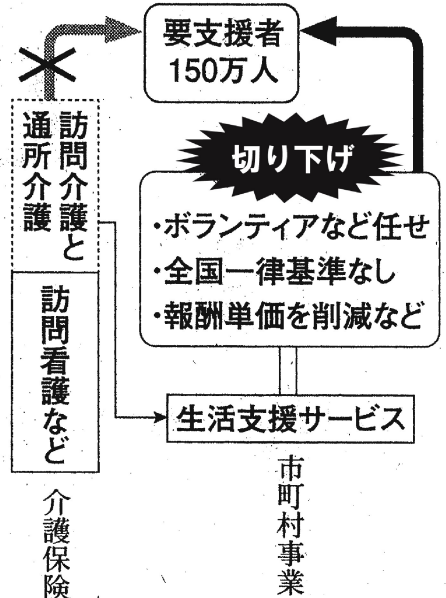
安倍内閣は今国会に介護保険改定法案の提出をねらっています。中身は介護を必要とする人のサービス利用をきびしく制限するものとなっています。



**要支援
1と2の人**

訪問・通所介護外し

要支援者向けサービス費用の6割を占める訪問介護と通所介護を介護保険サービスから外し、ボランティアなどが担う市町村事業に丸投げ。統一基準がなくなるため、サービスはバラバラになり、低下してしまいます。



要介護1と2の人



特養ホーム追い出し

特別養護老人ホームは原則として「要介護3以上」に限定。すでに入所している人で、要介護1、2に改善した場合、経過措置が過ぎてからは追い出す方針まで打ち出しています。

一定以上の所得がある人

利用料が1割から2割に

合計所得が単身で160万円（年金収入のみで280万、夫婦では359万円）以上を基準に利用料が1割から2割に引き上げられます。

運動ひろげ改悪を止めましょう

厚労省は世論や運動に押されて、要支援サービス全廃方針を変更しました。さらに運動を広げて介護保険の改悪をストップさせましょう。

●真実がわかる 明日が見える—「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。（日刊紙3400円/日曜版800円）

国政事務所ニュース 2014年 1月号外

発行：日本共産党国会議員団愛知事務所
〒460-0007 名古屋市中区新栄3-12-27 電話052-261-3461
日本共産党の見解を紹介します。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。